

プール使用時の新型コロナウイルス感染防止対策について

賀美小学校 体育部

1 学校環境衛生基準に基づき、プール全体を適切に管理する。

①プール全体の水の塩素濃度管理を徹底し、安心な水質を維持する。

※最重要事項

②プール側溝は、定期的に洗い流し、鼻水や唾液を側溝に残留させない。

2 水泳授業の時間割・時間数について

①基本的に複数学年ではプールを使用しない。

②水泳授業の回数を年間7回程度とし、夏休み中のプール開放は計画しない。

3 体調がすぐれない児童の水泳授業への参加は見合わせる。

①保護者へ毎朝の検温や健康観察をお願いする。

②水泳授業前に担任が健康状態を把握する。

③道具忘れなどによる見学はプールサイドが密にならぬように、別室で行う。

4 更衣からプールへの移動について

①身体的距離を確保し、少人数で更衣できる部屋を用意する。

②マスクを外してからは unnecessary な会話や発声をしないよう指導する。

5 プール内やプールサイドでの児童の間隔

①プール内での接触は可。見学者は2m以上の間隔が保たれるようにする。

②安全確保のため、指導者は2名以上配置する。

③バディシステムによる事故防止の安全管理を行う。

必要があれば手をつないでもよい。

6 児童のタオルやゴーグルなどの私物について

①私物の取り違えや貸し借りをしないよう指導する。